



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「宗教」と「カルト」のあいだ：〈特集〉宗教と倫理
Author(s)	櫻井, 義秀
Citation	宗教研究, 83(2), 453-478
Issue Date	2009-09-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/47988
Rights	日本宗教学会 本文データは学協会の許諾に基づきCiNiiから複製したものである
Type	journal article
File Information	sakurai_110007357857.pdf



「宗教」と「カルト」のあいだ

櫻井義秀

〈論文要旨〉 本稿では、宗教と倫理が緊張関係にある事例としてカルト問題を取り上げ、教勢拡大中のキリスト教教会や宗教団体にはカルトにも共通する特徴があることを指摘した。宣教体制に機能特化した教団は、教化力・組織力・指導力を高めるべく〈指導―被指導〉関係を軸とした権威主義的体制を構築する。そこにおいて、「教会のカルト化」「宗教団体のカルト化」として批判される信徒への抑圧・搾取的行為や反社会的行動が見られることがある。

宗教組織や宗教運動に固有の逸脱を批判してきたものは、現実の宗教団体に対して外郭的秩序として機能する倫理や法ではなく、カルトに巻き込まれた当事者や支援者が特定教団の活動を社会問題として批判・告発してきた活動であった。具体的な問題を解決する過程において構築される社会倫理こそが、宗教とカルトを分かちものが何であるか、そして、宗教と倫理をめぐる緊張とはいかなるものであるかを明らかにしてくれるだろう。

〈キーワード〉 カルト問題、教会のカルト化、宗教団体のカルト化、社会倫理の構築

一 はじめに

1 宗教と倫理

「宗教と倫理」というテーマの設定には、宗教と倫理の関係について次のような前提があるように思われる。一つは特殊と普遍という価値付けである。宗教が歴史的・地域的に個別の宗教制度・文化として社会に現れ、現代に

においてもその特殊性を維持しているのに対して、倫理は個々の文化や思想に育まれつつも大方の社会構成員が同意するような価値・規範となったと考えられている。もう一つの前提は、世俗社会との関係にある。宗教は世俗社会を離れて理念や集団の形成をなす可能性があるので、倫理は世俗社会の秩序維持に役立つものと考えられている。だからこそ、宗教と倫理の関係が密接でありながらも、現在では宗教に倫理が優越するような構図を想定しているのではないだろうか。

もちろん、宗教研究者や宗教家はここまで単純化した図式を受け入れないだろう。細かく見れば現実にも合致しない。世俗化以前、すなわち政教分離や世俗主義が社会的価値として制度化される前には、宗教文化・制度が社会倫理そのものであったろうし、現在でも多くの社会において社会倫理の基底には宗教文化があると考えられている。

しかしながら、少なくとも日本においては、倫理が宗教より普遍性が高いと考える人々が多いのではない。倫理が公民科の一科目として公教育に組み込まれている一方、宗教は公教育から外されている。学校教育の現場で子供達に道徳意識を涵養することや、生徒や学生に倫理意識を持たせようとする教師であっても、そのために宗教的情操の発達を促そうとは考えないだろう。「応用」宗教学として展開が期待される死生学が生殖技術や脳死判定に関わる医療や、「生きる意味」「死」及び自殺予防等の教育に留まるのに対して、応用倫理学は技術・医学・経営・教育等汎用性が高い。⁽¹⁾ 実際に、諸学会や専門職団体は倫理綱領を設けるが、宗教的信条がそのようなものとして用いられるのは宗教団体のみである。倫理は集団構成員全てに課す規範や責務となるが、宗教は個人の信念としてのみ保護・尊重される。個別と普遍、世俗対峙性と世俗親和性こそ、現代日本で了解された宗教と倫理の関係といっ

てよい。

このような認識は、宗教の専門研究者の間でも支持されているようだ。二〇〇一年に設立された宗教倫理学会の設立趣旨には、「宗教的信念が超越的・脱日常的な方向を指し示すとき、それは社会で共有されている価値規範との間に、独特な差異を生み出すことになる。それが宗教の存在意義の一つであることは言うまでもないが、同時に、宗教の生み出す価値が、社会の価値形成や倫理観にしばしば大きな影響を与えてきたという現実がある。社会の世俗化や宗教の多元化が世界的な規模で進行する今日にあっても、宗教と倫理との間には、絶えず問い直さなければならぬ緊張関係が存在している」とある。

2 本稿の問題

宗教と倫理の緊張関係こそ筆者が問題にしたいところだ。筆者は社会調査による実証研究を行うものなので、本稿では次のような問題の限定がなされることを予めお断りしておきたい。宗教を具体的な諸宗教の教説・組織・活動と捉える。倫理もまた、特定の時代・地域にある社会的価値・規範として考える。宗教・倫理という概念に道徳／非道徳、高次／低次、普遍／特殊といった評価を与えない。社会学的観点に徹するならば、諸宗教・社会倫理共に地政学的な状況を背景に特定の利害を有する人々や特定の階層に属する人々によって構築されてきた制度・集団に他ならない。その意味では、先に述べた宗教と倫理に対する認識も特殊現代日本的なものと考えてよい。

しかし、大方の人々が抱く認識の構図には社会的な拘束力がある。これは価値的優位性の問題ではなく、社会的勢力の問題であるが、ここから宗教と倫理の緊張関係を眺めようというのが筆者の視角である。そして、このような緊張関係に関して、規範をめぐる抽象的な論考よりも具体的な問題状況から緊張関係の発生・様態・趨勢を考察

し、現代の社会問題の解決に寄与するような実践的な考察を本稿の目的としたい。

では、どのような問題があるのか。先に挙げた宗教倫理学会の規約には、第二条（目的）に六つの目的が明記されている。そこには、宗教間紛争、自然科学・技術の発展、ジェンダーと差別、カルト問題といった社会的課題が強く意識されている。特に、カルト問題に関しては、「カルト宗教の非倫理的行為をきつかけとし、宗教一般に対する誤解や社会不安が大きくなっている今日、社会との交流の接点を担うことは、宗教的・学問的に大きな意義があるだけでなく、社会に開かれた姿勢を保つことになる」という記載がある⁽²⁾。

後段の学会としての取り組みはともかく、前段のカルト宗教の出現によって宗教に対する信憑性が低下したという状況認識には幾つか注釈が必要だろう。ここにはカルトと宗教は本来別物だが、一般の人々が誤解して宗教そのものを警戒するようになったという認識が窺われる。しかしながら、一般の人々がカルトと宗教の連続面を認識したために、宗教不信が広まったという可能性はないのだろうか。この疑念を払拭するためには、特定のカルト視された教団と諸宗教には、どちらにも宗教運動や宗教組織に固有の包括的な特徴が見られるのか、それとも全く別の特徴があるのかを宗教学的に検討する必要がある。

他方で、社会学的には次のようなことも検討課題にあげられるべきだろう。カルトの出現により宗教に対する社会的視線が厳しくなったことは事実としても（一種の風評被害に相当）、特定宗教の活動をカルト視するような世俗の側の規範意識に大きな変化が生じており、カルト批判と宗教批判が同じ位相において出現している可能性はないのだろうか。

本稿の構成は次の通りである。宗教と倫理の緊張関係をカルト問題から考察していくが、その際カルトの論理と

「宗教」と「カルト」のあいだ

社会規範との葛藤局面、及びカルトと宗教の連続面に着目する。また、カルト問題が構築される社会規範の変化として、宗教に世俗的な社会規範を求めていこうとする現代的な社会倫理の構築過程を見ていく。このような宗教学・社会学的分析を通して、現代の諸宗教が直面する倫理の世俗化過程をも明らかにしてみたい。

二 カルト問題の社会的構築

1 宗教とカルトは分けられるのか

現代の学術研究においても「カルトと新宗教はどう違うのか」「カルトは宗教なのか」「反カルト（カルト団体を批判する団体）もカルトだ」といったカルトにまつわる疑問やら疑念がぬぐい去られていない。その原因の一つに、カルト概念が論者の自説や社会的実践に合わせて自由に構築されてきたという歴史がある。そこで、まずカルトという概念と用法がどのように推移してきたかを説明しておくことは、現代のカルト問題がどのような世俗的関心のもとで構成されたのかを知るために必要な作業になるだろう。⁽³⁾

カルト (cult) とは祭祀・儀礼を意味するラテン語 (cultus) に由来する言葉であり、エリアーデの宗教百科事典の初版（一九八八）では祖霊祭祀 (ancestral cult) や聖者崇拜 (cult of saints) といった儀礼に関わる項目でしか用いられていなかった。しかし、第二版（二〇〇四）ではカルト・セクトという宗教集団の類型論を展開する宗教社会学の項目が追加された。

マックス・ウェーバーは当該社会の文化宗教や主流教派 (church) と、そこから分派した宗教運動 (sect) を区別し、エルンスト・トレルチはこの二類型に個人の神秘体験を強調する宗教 (mysticism) を加えた。この類型はキリ

スト教のカトリック、プロテスタント、キリスト教神秘主義の区分に基づいており、ヨーロッパでは既成社会や主流の宗教を批判する急進的な宗教や、主流文化から逸脱した宗教を現在でもセクトと呼んでいる⁽⁴⁾。

これに対してアメリカで主に用いられたカルト概念は、儀礼や修法により神霊的存在との交わりを強調する神秘主義との関係が強い。アメリカでは一九二〇年代からアメリカ発祥の宗教（クリスチャン・サイエンス、ヴェーダンタ協会等）がカルトと呼ばれ、一九三〇年代から保守的なキリスト教の聖職者がモルモン教、エホバの証人を異端的キリスト教という意味でカルトと呼んでいたという⁽⁵⁾。モルモン教は一八三〇年にジョセフ・スミスに創始されて以来二世紀近くをかけてユタ州を中心として全米に勢力を拡張し、世界中に宣教師を派遣している。エホバの証人も一八八四年にチャールズ・デイズ・ラッセルに創設されてから一〇〇年で数百万人の信者人口に達し、日本でも二〇数万人の信徒がいる。異端視される教団であっても宗教的マイノリティというわけではない。

宗教とカルトの違いは、主流派／非主流派、正統／異端といった教説上の違いと、教団組織の歴史の違いに基づくものであった。しかし、国教の存在を認めないアメリカではリベラルな神学や宗教学が学問として勢力を伸ばし、人々が民族・階層・宗教的選好に応じて様々な教会（denomination）を形成し、諸宗教間の自由な布教・社会活動が認められている。そうした社会において諸宗教の間に価値的差異を認めることは社会的に正統化されまい。

宗教社会学では、カルトと宗教に宗教的価値や倫理性において質的差異を認めず、そのことをもって学問的な価値中立性を主張した。侮蔑的ニュアンスのあるカルトよりは新宗教（new religion）⁽⁶⁾という言い方を好み、宗教としての正統な扱いを要求する。カルトは宗教集団の類型論として洗練されることになった。

ロドニー・スタークとウィリアム・ベインブリッジは、一九六〇年代以降アメリカにもたらされた東洋系の新宗

「宗教」と「カルト」のあいだ

教をはじめ、社会と緊張関係にある新宗教をカルトと定義した。さらに、カルトの下位分類として①ニューエイジの愛好者 (audience cult)、②指導者から宗教的サービスを購入する顧客集団 (client cult)、③及び宗教集団として組織化された宗教運動 (cult movement) を分け、①から②、②から③へ展開する可能性も示唆した⁽⁶⁾。ロン・ハバートが始めたダイアナテキスという心理療法に独特の宗教的教説が加えられて一九五四年にサイエントロジー教会が設立され、日本を含めて世界主要国に拡大していった経緯もその典型と考えられる。

2 反カルト運動によるマインドコントロール批判

宗教学・宗教社会学によるカルトと宗教を区別しないというカルト観は、リベラルな学問や宗教的多元主義の時代に即応したものだだったが、マスメディアや一般社会はむしろカルトと宗教を区別する志向性が強く、その社会的要請に応える形で他分野からカルトの特性をあげる研究や批判団体が勢力を伸ばしてきた。

ヨーロッパのセクトやアメリカのカルトは、指導者崇拜や信者の献身的信仰、集団生活や旺盛な布教活動という特徴によって宗教者やコミュニティ、信者の家族達を当惑させたが、疑惑は恐怖に変わった。一九七八年、人民寺院というカルトがガイアナの宗教コミュニティにおいて九一八名の集団自殺(教祖による服毒命令があり、拒絶・逃亡した信者は射殺された)を遂げると、マスメディアはカルト批判の態度を明確にし、カルトへ入信した家族を持つ人々や宗教家、精神医学者や弁護士達が反カルトの啓蒙活動やカルト・ウォッチ団体を組織した。宗教社会学者の中には、批判団体が増えれば増えるほどカルトが増えると皮肉るものが多い。新宗教はいうまでもなく、心理療法団体やネットワークビジネスの幾つか、ヘイトグループ等の極端な政治団体もカルトとして観察対象とされた。

批判団体や研究者達は、精神操作、虐待、経済搾取を含む抑圧的組織をカルト的体制 (cultic system) として問題

化しており、それが心理療法団体や新宗教団体に顕著であると考えている。宗教という実質は問題にせず、組織特性をカルト的と評しているだけだ。では、カルトの要件とは何か。洗脳、マインドコントロールの有無である。

カルト (destructive cult) が信者を教化するやり方は、当初は洗脳 (brainwashing) として、後にマインドコントロール (mind control) として批判された。マインドコントロールとは、社会心理学や認知心理学において説得の方法として研究されてきたコミュニケーションの技法である。

ロバート・チャルディーニによると、人からイエスを引き出すために次のような人間の社会行動の特性を利用する個人や団体がいるという。①返報性 (恩義には報いないと悪いと思う)、②コミットメントと一貫性 (やりかけたものはどんなことでもやめにくい)、③社会的証明 (皆がやるから正しいと思う)、④好意 (友達の話は聞いてしまおう)、⑤権威 (肩書きに人は弱い)、⑥希少性 (機会を逃したくない⁽⁷⁾)。セールス・テクニクの大半は社会的影響力の組み合わせであり、こうした心理状態に人を巧みに誘導することは必ずしも違法行為とはされない。それは説得の目的が対象者にセールスと了解されるからだ。ところが、説得の目的がモノを買わせるだけに留まらず、対象者の心理的従属を目的にしたものである場合に問題とされる。不要不急のモノを借金までさせて買わせる、資金や労力の無償提供を約束させるという程度になれば、社会問題といつてよいだろう。

一般的に人は必ずしも正確な情報に基づいて考えたり行動したりできないので、他者からの情報や他者との社会関係に認識や態度決定を相当程度委ねているところがある。だからこそ、根拠に基づかない不正確な情報伝達や、必要な情報の告知の怠慢、及び情動を徒に刺激して (不安や恐怖心、射幸心を煽る) リスク認知を錯誤させるような行為は慎まなければならないと、メディアや各専門家集団では倫理綱領を定めている。このような倫理的基準が

「宗教」と「カルト」のあいだ

らみると、カルトによる新規信者の勧誘や教化手法には問題が多いと考えられた。

メディアや一般市民にとって、特定人物や集団に過度に依存し、家族や友人・知人、社会関係の一切を断ってしまふようなカルト信者の行動は理解しがたかった。悪意を持った個人や団体のマインドコントロールによって認知の組み替えや態度変容がもたらされたのだという説明は分かりやすく、カルト（加害者）―信者・家族（被害者）という構図も腑に落ちた。

アメリカでは信者を離脱させる手法（deprogramming, exit counseling）が開発され、プロの脱会請負人まで登場したが、彼らの現役信者への介入は強制棄教として当該団体はもとより研究者にも批判された。しかし、近年は介入よりも情報提供（cult consultation）や脱会後のリハビリテーションに力点が置かれている。それは、信者が脱会を強要されたとしてディプログラマーを訴える裁判が行われ、信者側が勝訴したからである。

このような裁判において、宗教学者や宗教社会学者は概してカルト信者の自発的信仰と信教の自由を擁護し、カルト批判の心理学者や精神医学者は心理操作の害悪を説明するべく証人として出廷してきた。カルトと宗教の連続性を認め、宗教研究一般の知見をあてはめた上で、信教の自由や宗教的寛容という倫理規範をもってカルト・新宗教を擁護するのが前者であり、後者はカルトを宗教とは切り離して精神操作の悪質性を指摘し、被害者救済と加害者批判を主張した。元信者や教団側の訴訟代理人に依頼された学者達の間で展開されたカルト論争は、カルト視される教団信者の入信・教化過程をめぐって二〇年以上も継続されたが、学術的決着はつかなかった。その理由はどちらかが間違っていたからではなく、問題の構成と研究の方法論が根本的に異なっているからだ。⁽⁸⁾

3 カルト論争の着地点

宗教研究者は教説を内面化した現役信者の調査に基づいて入信論を組み立てており、心理学者やカウンセラーは批判団体の支援により脱会した元信者の回顧的証言を重視する。そのうえ、宗教学では信者の主体性、社会学では信者と教団との相互作用、心理学は人間の情動・認知活動に対する外部からの介入と、それぞれに異なるモデルを使用する。そのために、同じ入信・回心・脱会という事象が全く異なる側面から説明された。議論の地平がそれぞれ異なることを認識するためには、互いの学問の諸前提が理解されなければならない。相手の土俵にはけして乗らない論者がほとんどであったために論争は平行線をたどってきたのだ。

裁判所は、元信者達のマインドコントロールという告発に対しては、学術的な結論を得ていない論争的な問題とすることで判断を保留し、外形的な有形力（強迫・暴力等）が行使された場合にのみ教団の責任を認めた。心理的な圧力があつたかないかは、当事者がその時点において教団側の要求に対して抗った形跡が認められるか否かで判断される。抗っていない場合は、自発的行為であつたとされることが多かった。違法で不当な干渉が行われたどうかは個々の事件ごとに判断することがアメリカでも日本でも裁判の通例になっている。

さて、カルト論争を含めたカルト概念が日本に導入されたのは、日本ではオウム真理教による地下鉄サリン事件以降である。もちろん、統一教会による霊感商法や正体を隠した伝道方法を批判する人々は、洗脳、マインドコントロールといった概念を同団体に適用していたし、カルト概念によって批判された新宗教は他にもあつた。しかしながら、無差別テロを実行したオウム真理教信者達の裁判において、教団の心理的強制力が抗いがたいものであつたのか否かが争われた時に、批判団体や社会心理学の研究者、マスメディアはマインドコントロール概念を用いた

「宗教」と「カルト」のあいだ

のである。

以上、カルト概念が社会的に構築されてきた経緯について述べてきたが、カルト（或いはセクト）の社会問題化の程度は、時代や主流文化、国家体制によつて様々である。つまり、異質な文化に対する社会的反応や政府による統制が英米仏でも異なる。キリスト教が主流文化であることに変わりはないが、移民により宗教的多元化が進み宗教的寛容を宗教批判より重んじる英米ではカルト批判に政府が関わることはない。それに対してライシテに基づき公共的空間の非宗教化をはかるフランスは、セクト法を措置するなど精神操作による信教の自由の侵害に敏感である。中国では当局の指導に従わない法輪功がカルトとみなされ活動を禁止されている。カルトの漢字表記として、かつては淫祠・邪教であったが、近年では膜拜団体（膜拜は礼拝の意）が用いられる。これはカルト概念のリベラルな用法を踏まえた変化かもしれない。しかし、中身は同じである。淫祠・邪教という断定が特定の祭祀集団や蜂起集団を抑圧する大義名分として使われてきた歴史は中国史に限定されるものではない。しかし、その一方で犯罪行為を宗教的活動の一環として行う教団がある以上、そのような教団には司法や行政的対応が求められるという事情を軽視するわけにはいかない。

カルトという概念そのものや、カルトというレッテル貼りの問題性を指摘することは簡単だ。しかし、問題は、なぜ特定の教団を宗教のカテゴリーには収めずに、宗教ならざるもの、或いは別種のカルトというカテゴリーに収め、そこに社会が解決すべき問題があるという人々がいるのかということである。

三 教会のカルト化

1 現代のキリスト教会批判

筆者は社会問題の所在をアピールする指標としてカルト概念を用いる人々の動向に注目している。実際に、詐欺的資金集めや擬装団体による布教活動を行う教団があり、小規模な教団において信者への虐待やハラスメントがなされる事例も少なくない。

一般社会で問題化されることは当然宗教においても問題化されるべきという批判の背景には、現代社会における人権意識の高まりがある。もちろん、宗教的理念や組織のあり方、指導者と信徒の関係までもが常識や市民感覚で判断されることに疑問を抱く宗教者や研究者も少なくない。しかし、現代のカルト批判には宗教批判と連続する局面があることに注意したい。

カルト批判には、いわゆるカルト視された新宗教からキリスト教等の既成宗教まで含められるようになった。ウィリアム・ウッドは一九八〇年代末より福音主義の立場からエホバの証人を批判し、脱会者支援を行ってきたが、『教会がカルト化するとき』(二〇〇三)を著した。同じ時期に、一九九〇年代初期より統一教会やオウム真理教信者の脱会支援を行ってきたパスカル・ズイヴィも『「信仰」という名の虐待』(二〇〇二)を書いた⁽⁹⁾。

この二著を読んだ牧師や元教会員達は、キリスト教会のカルト化といういい方で教会のひずみを正そうという動きを始めている。もちろん、従来問題牧師とか問題教会といういい方はあったのだが、それは個人的な問題と片付けられ、教会組織が陥りがちな権威主義体制の問題とは認識されなかった。セクシャルハラスメントやパワーハラ

「宗教」と「カルト」のあいだ

スメントを含めて、不透明な資産管理や人事権の濫用等あつてはならないことが実際あると認められるには、極端な事件の出現を待たなければならなかった。

二〇〇六年二月二一日、京都地裁は女性信者（中学生以下）七名への性的暴行に関わる罪で、聖神中央教会主管牧師であつた金保に懲役二〇年を言い渡した。金は控訴せず、服役した。聖神中央教会は、一九八七年に宗教法人の認証を得て支部教会を増やし、二〇〇五年時点では一二都道府県に二二教会、牧師五七人、公称一三〇〇人の信者（実数は数分の一程度）を有していた。この教団の最高指導者が金保主管牧師であつたが、ある時期より複数の女性信徒への性的暴行が状態化して少女にまで及んだものと考えられ、保護者による刑事告訴がなければ金と複数の名の教会幹部によりこの事実が隠蔽されたままだったろう。

この教会では金に対する指導者崇拜が見られた。金が信徒に販売した説教テープの一部を分析したが、説教の語り口から推察する限り、指導者の性情はかなりナルシスティックで他宗教・他教派批判が多い。教義面では、神と墮天使「サタン」との争いを強調する点において福音主義の教会に似ているが、神の裁きと地獄の恐怖を信仰強化に用いる点において独自である。儀礼に関しては、悪魔払いを頻繁に行う。

筆者が調査したところでは、信徒の入信経路としては、街頭のトラクト配布、友人・知人の伝道等で教会を知ることが多く、信徒は主管牧師から伝道のノルマが課されて教会成長に貢献してきた。教会に導かれる人々は、従来日本の新宗教に加入してきた社会の中下層、主婦が多く、家族や職業上の諸問題を抱え、家族ぐるみの入信者が多い。寿町等の寄せ場を宣教地域に含め、他の福音主義の教会同様に社会的弱者の救済を使命としていた観もある。教会の執事のなかには生活保護を受給している人達があり、支部教会において、複数の家族を教会に住み込ませて

受給した福祉手当を教会に献金させていた例もあった。

聖神中央教会の例は摂理の鄭明析教祖の行状にも似た放埒さだが、性暴力の規模を縮小すれば聖職者によるセクシャルハラスメントの例はある。二〇〇八年（四月一四日刊行）『アエラ』が特集を組んだ「キリスト教会の『性犯罪』」に掲載された教会は、日本聖公会高田基督教教会（少女への性虐待、大阪高裁認定）、日本ホーリネス教団平塚教会（信徒に性交渉を強要、福岡高裁認定後、信徒女性自殺）、日本基督教団熊本白川教会（女性伝道師へのセクハラ、福岡高裁認定）である。同年（七月二八日刊行）の「キリスト教会の『カルト化』」では、ハレルヤコミュニティチャーチ浜松教会（セクハラ含む元信者への暴行、静岡地裁は牧師の暴力を認定するも時効を理由に棄却）、沖縄キリスト福音センター美浜教会（元信徒が悪霊祓いで治療時機を逸した、原告控訴中）があげられた。全ての事例において元信徒が聖職者を提訴したが、訴えられた聖職者は反対派の謀略や誤解を主張した。

これらの記事が氷山の一角なのか、特殊例なのかをにわかに判断することはできないが、提訴に至るほどの教会内の葛藤や証拠がある事件であったことは間違いない。他方で、それぞれの教派において事件から教訓をくみ取って予防に努めたり、信徒の痛みをケアしサポートしたりした心ある聖職者や信徒集団があることも同時に強調されるべきだろう。

2 優良教会とカルト化する教会の連続面

問題を抱え込む教会として取りあげられる教会は、極めて活発な教会活動や社会教化活動をしていることも事実であり、優等生の危うさ、ないしは優良教会の落とし穴とも考えられる。優良教会とカルト化した教会の連続面をあげるとしたら、次のような局面における行き過ぎや逸脱の例ではないだろうか。

「宗教」と「カルト」のあいだ

①教会成長のヴィジョン。純福音教会のように聖職者が一代で系列教会を含めて成長を遂げたところでは、創始者・最高責任者のカリスマ性は官僚化した教派トップの比ではない。しかし、このタイプの教会で権力の濫用が発生すれば、聖神中央教会の例となろう。

②宣教の方法。教会成長をもたらすものは信徒による熱烈な布教活動である。大学の福音化、若者への宣教をミッションとする教派の中には、実績を焦って強引な勧誘をしたり、脱会者に圧力をかけて教会のことを他言させないような秘密主義を取ったりして、教会のカルト化の事例にあげられるところも出てくる。国際キリストの教会がそうだった。

③宣教組織の編成。数千人規模のメガチャーチも、個人宅で開催される数百のセルチャーチによって支えられることで信徒へのきめ細やかな信仰指導が可能になり、信徒のリーダーシップも発揮され、教会全体としての活力が高まるという教会成長の範型がある。セルのリーダーは地区教会に統合され、地区教会は本部教会の傘下に入る。フラットで足並みの揃わない教会連合体よりは、上部の指令が下部まで浸透するヒエラルキー組織が宣教組織としては効率がよい。しかしながら、「弟子訓練」と称される宣教の担い手やセルのリーダーを育てる教化プログラムは、信徒の教会生活のみならず、日常生活にもかなり介入的になる。これが行き過ぎると「指導者―弟子」関係が、教育と敬服といった心情から「訓育―服従」といった規範的行為に変質してしまう。

④二元論的世界観の先鋭化。罪認識の強調、神とサタンの戦い、千年王国論的救済（最後の審判と携挙）は福音主義の聖書観として正しいものだが、指導者が信徒に罪の告白を求めたり、善悪の峻別を強調しすぎたりすると、信徒は指導者に全てのことで判断を委ねざるを得ない状況が出現する。信徒は神の代理となる指導者に従うこと

が信仰的だという実践的な信仰がまかり通ると、権威主義的な教会となる恐れがある。

⑤カリスマ・ペンテコステ運動。異言やカリスマによる癒し、或いは悪魔払い等は、世界的にキリスト教復興の源であることは確かである。しかし、異言とシャーマニスティックな憑霊、癒しと呪術的治療、悪魔払いと邪霊祓除の民俗的儀礼の混淆が、必ずしもキリスト教の土着化として評価されるものばかりではなく、邪術や心霊治療の効能で信徒を集めてしまうこともある。そして、悪魔払いは教団を批判するものにも向けられることが多い。

制度化されたキリスト教を活性化することに機能した五つの要素は、教団成長への強力なエンジンとなるが、高性能・高出力であるがゆえに駆動システムに与える衝撃も大きい。聖職者―信徒と分化されていた教会に万人司祭主義を導入することで信徒の動機付けは高まるが、従来聖職者に課されていた規律やモラルを信徒にも求めることになり、当然のことながら志操堅固の信徒でも息切れを起すものが出てくる。綿密に組み立てられたスケジュールが生活の縛りになり、信徒を導いたり献金を促したりする目標がノルマに変わる。外形的な行為や数値で評価される信仰生活は、達成できないかもしれないという不安と隣り合わせであり、不安を解消するための努力が熱烈な信仰のように見えることもある。

おそらく成長期の教会に限らず、拡大期の宗教運動にはこの種の問題は不可避であると思われる。しかし、短期的に見れば信徒にとって都合なことが指導者層には都合が良い。ついてくることのできない信徒は脱落させ、やる気のあるものを選抜していけば能力主義の面では公平でもある。もちろん、中長期的に考えれば、信徒のモラルの低下や弟子訓練のコストの方が高くつくことも十分に考えられるので、信徒を大事にすることが組織運営上極めて大切なことと思ひ至るはずだ。しかし、組織運営や教化・教育の面で知恵を蓄積する間もなく成長・拡大期を

「宗教」と「カルト」のあいだ

迎えた教団では、人間の成長にかかる洞察が浅くなる傾向がある。

四 教勢拡大のための宣教体制と信仰のあり方

1 宣教戦略と組織の問題

カルトとは宗教団体の組織特性が生み出す副次的効果を批判的に評価した概念とみなすこともできるのではない。宗教団体がカルト視されるようになるのであれば、それは指導者や組織、そして宗教活動にどのような特徴が生じたときなのか。

評価という言葉を持ち出すと必ず評価の難しさがまずもって論議され、次いで宗教を評価するというようなことが可能か、あつてよいのかということになる。そして、学術的にはカルト概念は使用が難しいということに使えないという無難な決着の付け方がなされてしまう。しかし、それでは現代社会におけるカルト批判に宗教研究者が誠実に応答していることにはならない。カルトと宗教の間にある連続面を捉える視点を提示し、次いで、カルトを宗教から分けるものが何であるのかを明らかにしてこそ、カルト問題を解明する学術的な貢献になる。

先に挙げたキリスト教会の例では、教会成長に伴う宣教戦略と組織編成によつて信徒の信仰生活の統制が強まり、そこに教会のカルト化への危険性が潜んでいるという指摘を行った。そこで、宗教団体一般を考えるにあつても、教勢拡大の戦略が信徒生活にもたらす副次的効果を考えたい。

教勢の伸びは教えの正しさ（真理性）や指導者と信徒の心の正しさ（倫理性）を示している、と考えるのは宗教者として当然のことだろう。しかし、宣教方針と宣教体制の整備がなければ正しいことでも相手に伝わらないもの

だ。しかも、伝えるべき事柄や伝え方が時代の要請や宣教対象となる人々の精神的欲求に応えるものであることも宣教が成功する要件である。ここでは、時代背景や人々の欲求のバリエーションについては考えずに、宣教を支える人材をどのように育成し（教化力）、信徒を布教活動に導いて宣教体制（組織力）を作り上げ、どのような信徒の信仰・生活の統制（指導力）が発揮されるかに限って考察する。

2 教化力

まず、教化力である。教化活動としては一般的に指導者が信徒に講話を行い、研修会への参加を促す学習面が注目されている。教化の対象が一般市民に及べば社会教化ないしは布教活動となる。指導者のみが教化活動に携わり、信徒はあくまでも教化の対象者というやり方が既成宗教に多い。それに対して、新宗教では信徒自ら教化活動の担い手になることが期待され、教団の社会活動や布教活動に携わる。法務や牧会の合間に行われる指導者だけの教化活動と在家主義（ないしは万人司祭主義）教団による教化活動では、教化力の差は明らかである。セルチャーチと支部組織には圧倒的な人手による社会的教化力がある。

教化力においても一つ大きな差異がある。新宗教教団は教師の職位に達しない信徒に対しても布教に携わることを積極的に勧める。信徒自身への教化力という点では、信徒自ら布教活動に従事した方が信仰は内面化される。教育現場では学習の進んだ生徒に分らない子の指導をさせることがよくある。教えることとただ習うだけの学習よりも理解の幅が広がる。自信もつくし学習への動機付けも高まる。日本の場合、既成宗教の信徒と新宗教の信徒を比べてみた場合、確信を持って信仰を語る度合いは新宗教の信徒の方が高い。

カルト視される教団には極めて短期間に入信者を回心者に変え、回心の信仰的高揚を維持し続けられるよう緻密

「宗教」と「カルト」のあいだ

なスケジュールを信者に課すところがある。統一教会では過酷な信徒セミナーの中に布教活動と組織的な資金調達活動を組み込んでおり、堪えられないものはその時点で外し、堪えられるものには実質的な活動を担わせ、なお信仰の強化を図るのである。人に白眼視されるような活動に信仰浅い信者を放り込むことで俗世間から切り離し、既存の価値観を捨てざるをえない状況に追い込んでから教団の価値観を教え込んでいく。認知的不協和を意図的に発生させて教化していると言えなくもない。

教化力を最大限追求すると宗教はここまでやるようになる。しかし、このようにして獲得された布教の担い手や彼らの信仰は組織の宣教戦略には好都合のものであったとしても、信仰者にとって何の意味があるのかという疑問がわいてくる。その人は宗教組織の人間として欠くべからざる人物になり、組織が主張する宗教的救済の恩恵に与ることになるが、個人としての人間的成長が促されたのであろうか。仮に何らかの理由で棄教するに至った場合、人間としての豊かな経験がその人には残されているだろうか。宗教とカルトを分かつ切断面がここにある。個人の倫理性が陶冶されたのかどうか。それはオウム的事件に明らかだ。

3 組織力

第二に、組織力である。宗教的覚醒を求めるにせよ、宗教的救済を願うにせよ、自分だけがその目的を達成すればよしとする信徒ばかりでは教えが広まらない。どのような宗教的言葉により、宣教という組織的目標を個人の信仰実践に繋いでいくのか。この点に教団組織としての独自性が発揮される。

教勢拡大をヴィジョンに掲げる教団は、布教実績と信仰の成長を結びつけることが多い。信仰の強さと高さのゆえに多くの人々を教えに導けると素直に考える教団もある。そうしたところでは教師の職位や役職を布教実績に応

じて配分する。そうすれば信徒は宣教に動機づけられる。急成長期の新宗教においては、このような実績主義を採用しているところが多い。

新宗教ではいわゆる導きのラインを親子関係に擬制し、親子孫曾孫以下の層からなる宗教親族から成る同族団を教団とするような形態が見られる。しかし、同族内部で宗教的機能が充足されてしまうと、同族結合の解消は容易になり、分派独立が頻繁に生じることになる。そこで、同族ユニットで完結できないように、本部が救済財を集中管理する集権化が図られることになる。在家主義教団やセルチャーチの仕組みにおいては、実質的な信仰の關係に加えて形式的・組織的な階梯や指揮系統を整備した方が組織目標の達成にとつては稼働しやすい組織になる。教団を統括する本部と支部、指導者層と信徒との階層化が生まれるのである。一定規模を超える新宗教の教団はこのプロセスをたどらざるをえないが、既成教団化は教勢拡大への動因を弱めることになる。

既成宗教では機能的な役割分化が固定化すると指導者層以外は宣教に関心を持たなくなるが、新宗教では在家主義である以上、指導者層と信徒に本質的な差異は形成されず、成果に基づいた階層間の入れ替えを可能性として残しておく。これが宣教へのバネとなる。また、フォーマルな指揮系統に対して、〈指導―被指導〉の關係が人格的繋がりによる指揮系統も作り出し、組織活動をダイナミックなものにする。

さて、創始者や教勢拡大の功労者が存命中の教団では、指導者の宣教方針が絶対である。宣教方針や方法は当時としては革新的であつても時代や状況にそぐわなくなることもある。しかしながら、教団の組織官僚は、組織改善よりも教祖カリスマや〈指導―被指導〉の権威主義的構造に自らの権力的基盤を求めることが多い。そのツケは一般信徒にくる。

「宗教」と「カルト」のあいだ

教祖のカリスマ（恣意性の許容）、権威主義的構造（統制のメカニズムなし）、強力な組織力を背景にした宣教力（信徒の使い倒し）と資金調達能力（信徒の負担能力を超えた献金等）を持つ教団が組織力に優れていることはいうまでもない。しかし、その種の教団がカルトとどこが違うのかといえば、教団活動が社会と緊張関係を生むか否か、教団から内部告発者が出てくるかどうかだけの違いともいえる。カルトと宗教の境目は、当該教団の社会活動と教団内福祉ともいえるべき信徒への配慮をどう評価するかにあるのではないか。

4 指導力

教化力と組織力を支えるものはきめ細かな信徒への指導である。指導者の人格や気配りが重要であるのは当然として、指導力の安定性には〈指導―被指導〉関係を宗教的にどのように理論化するかも大いに関係している。既成宗教における聖職者と信徒ではこの関係は安定している。それに対して、聖職者層がない在家主義の教団や、指導者の地位が役職に過ぎない教団では、指導者の権限や〈指導―被指導〉関係の聖化に気を遣うだろう。

極端な例としては、統一教会のように〈指導―被指導〉関係を〈アベル―カイン〉関係と呼び習わし、神に嘉された供物を捧げたアベルとそれを妬んでアベルを殺害したカインのレトリックを用いて、カインはアベルに絶対に服従すべしという。誰がアベルで誰がカインかということだが、それは指導者がアベル、被指導者がカインと予め決められている。

この例は極端に過ぎるとしても、導き手は親、導かれたものは子という擬制や、組織内における長幼の序、役職上の上限関係だけでも随分と指導する側と指導を受ける側の関係性を規定することはできる。但し、実の親子関係や上司―部下の職場関係でも葛藤や離反があり、人格的感化力を有する指導者は本来的に少数であろうということ

を考え合わせると、指導力には自ずと限界がある。そこで、指導者の権威を強化するためにもう一つの方法が試される。指導の厳格化・徹底化によって、指導される者を訓育してしまうことである。

既に、セルチャーチや在家主義教団における信仰による日常生活の規律化については述べた。福音主義の教会が北米・南米や韓国・日本において教勢を拡大している背景には、信仰上の指導が生活全般に及ぶために、結果的に生活の状況改善が救済財として信徒に評価されやすいということがある。生まれ変わった、生活の仕方が変わったわけだ。

このような指導が適切な範囲に収まっていれば信徒の生活に大いに恩恵をもたらす。しかし、宗教的教説には性・ジェンダー・家族・社会関係に関わる規範が多く見られる。しかも、絶対的な信仰や敬虔・従順が求められる教説では、自己の判断に固執すること自体が罪とされる。そのために指導に従うことそれ自体が信仰的とみなされ、行き過ぎた指導という問題が生じてくるのである。

その際、指導者と信徒との境界（バウンダリー）が適切に維持されないことがある。

①肉体的な境界侵犯。他者の身体を自分の身体同様に自由に使用すること、すなわち殴打や強制猥褻行為がなされることがある。役職者が親密な男女間でしかありえない身体接触を信徒に求めるのは、同意があらうとなかろうと、第三者の目撃があらうとなかろうと、被害者の証言だけでハラスメントと認定されよう。

②精神的な境界侵犯。他者の精神を自分の意のままに統制すること。そのためにくどいくらいに関係の非対称性を強調する。すなわち教学や職階上劣位にあるものの人格・能力を侮辱したり、自身の優越性を誇示したりすることで相手の従属を暗に求める。全能感を抱くものほど相手には無能であることを要求するので、指導の範囲は日

「宗教」と「カルト」のあいだ

常的な言葉使いやふるまいから、家族関係、進学・就職、配偶者選択、住宅購入にまで及ぶ例がある。

③物質的な境界侵犯。他者の所有物を自身の所有物のように扱ってはならないが、神への捧げもの、おかげを得た御礼と称して分不相応な献金・布施等を要求したり、ない場合はローンまで組ませたりするカルト団体がある。

指導の行き過ぎを指摘するのは当該教団内部の人間ではないことが多い。内部告発は組織的忠誠において問題化されるのみならず、告発者に人格的・信仰的な問題があるとみなされる恐れがあるからだ。しかも、宗教における指導には裁量の要素が非常に大きい。何よりも、宗教者に倫理的縛りを外在的に与えてしまうと、彼等に倫理的規範を内面化したものとして教師の職位を出した教団の見識と権威が疑われてしまうのである。

指導力の点においてカルトと宗教を分かつポイントは、指導されたものが指導の過程と結果に納得したかどうかという点ではないか。当人の自発性や創意工夫の意欲が萎えるような指導、或いは指導された結果、へ指導―被指導―関係への依存や組織に従属するだけの精神や身体が形成されてしまったとしたら、何のための指導かということになる。

五 むすびとして

本稿では、宗教と倫理が緊張関係にある局面としてカルト問題を取り上げ、教勢拡大中のキリスト教教会や宗教団体にはカルトにも共通する特徴があることを指摘した。宣教体制を中心とした教団作りにおいて、信徒や未信者への教化力を高め、信徒達の信仰的熱意を布教に向かわせる実績主義やへ指導―被指導―関係を軸とした組織が重要である。そして、信徒に対する指導力を強化するほど宣教に一丸となって突き進む教団組織ができていくのである。

る。しかしながら、教化力の強さは反面において自発的な信仰形成の抑圧にもつながり、組織力強化も権威主義的体制と結びつきやすい。そのようにして形成された人格的共同体において、指導者は信徒の信仰や生活を全面的に統制し、信徒は依存・従属するものとして主体化されるおそれがある。

では、カルトと宗教の連続面を確認した上で、双方を分かつ分断線はどこにあるのか。

- ①信仰や宗教観の確立に際して、信徒個人を生かすことを組織の機能充足に優先させるか。
- ②信徒自身の信仰と生活に対する充足感や、教団の社会的活動への評価が得られているか。
- ③信徒に対する境界侵犯がなされていないかどうか。

これらの諸点を評価する基準として、当該宗教の教説やそれ以外の宗教倫理が役に立つのだろうか。個別宗教の教説・利害関係を超えた普遍性の高い倫理、或いは法秩序が確固たる批判の足場を用意してくれるだろうか。カルト論争の経緯を振り返ってみると、宗教的寛容や信教の自由、或いは生命や生活の安全保障という倫理や規範は、カルト批判側・カルト側共に自らの主張の論拠として裁判等において使用してきたものである。宗教学者や憲法学者は同じ論理を使ってどちらの側にも立つことができたし、事実そうした。

では、カルト問題では何が評価軸となるのだろうか。一つは問題状況に対する可能な限り客観的な認識だろう。教団と社会、教団と信徒の間において何が争点となっているのかを明らかにする。学問が問題解決に貢献しうるのはこの点に絞られる。もう一つは、学問の域を超えた社会的実践にも関わるが、被害の回復である。カルト化した教会や、カルト視される教団において信徒が経験した事柄は、往々にして信じたものの自業自得、よくて不運なこと、気の毒なこととして素通りされる。当事者達には被害意識があったとしても、どのような被害であるかを社会

「宗教」と「カルト」のあいだ

に説明することは難しい。そこで様々な専門家が持ち場を生かした支援を行うことで、被害を社会的問題としてアピールできる。そして、問題の深刻さに気づいた一般市民や宗教団体の信徒の人権意識が高められ、カルト問題への評価軸を持つに至るのではないか。

被害が被害として認定されることの意味は次の二つである。第一に、正義・秩序が回復されることでカルト犯罪の被害者や元信者が失っていた人間・社会への信頼感が取り戻せる。社会復帰・学業復帰がなされれば生きがい感も得られる。第二に、彼らの金銭的・遺失利益の回復がなされることで生活の目処がたつ。

このような回復の過程が社会的に認められることで、カルトにより敵視された世俗社会もまんざら棄てたものではないことが当事者達に理解されようし、結果的にカルトと一般社会（諸宗教を含む）との差異が明確化されるのではないかと思われる。社会倫理というものは、規範のあてはめ・適用ではなく、社会問題の解決を通してその都度作られるものではないか。

まとめよう。宗教と倫理の間には緊張関係がある。しかし、緊張関係を論じるだけの論説に大した意味はない。宗教を宗教として回復するための倫理的な問題を提示し、倫理性（規範と信頼）を当事者（加害者―被害者）に回復する社会的実践にこそ意味があるし、そうした実践は問題視された団体や一般社会（裁判の判例等）とも緊張関係を生むことがある。このような行為の社会的意味を論じることが、今日宗教研究に求められているのではないか。

註

（1） 死生学の領域の幅と奥行き深さは、東京大学出版会から刊行された五冊の『死生学1〜5』や東京大学大学院人文社会系研

究科のグローバルCOEプロジェクト（島蘭進代表）の「死生学の展開と組織化」の研究成果等に明らかである。しかし、宗教学や宗教思想そのものが現代社会の諸問題を考える基本的なロジックになっているとは言い難く、その点では応用倫理学の方が「応用」と「汎用性」が高いように思われる。

- (2) 六つの目的については初代会長の瓜生津隆真「宗教倫理学会設立の意義」（『宗教と倫理』創刊号、二〇〇一年）、一一―一五頁で述べられているほか、文言を整理したものが宗教倫理学会ホームページに掲載されている。（<http://www.jare.jp/about/index.html> 二〇〇九年五月一二日閲覧）

- (3) カルト、マインドコントロールの概念や用法、及びカルト問題の現況に関しては、次の事典（筆者の項目執筆）や拙著を参照していただきたい。櫻井義秀「カルト・セクト問題」「反カルト運動」「マインド・コントロール」「脱会カウンセリング」（井上順孝編『現代宗教事典』弘文堂、二〇〇四年）。櫻井義秀「カルト」（『文化人類学事典』丸善、二〇〇八年）。櫻井義秀「カルト」（『宗教学事典』丸善、二〇〇九年）。櫻井義秀『カルト』を問い直す』中央公論新社、二〇〇六年。櫻井義秀編『カルトとスピリチュアリティ——現代日本における「救い」と「癒し」のゆくえ』ミネルヴァ書房、二〇〇九年。櫻井義秀『霊と金——スピリチュアル・ビジネスの構造』新潮社、二〇〇九年。

- (4) Max Weber, "Vorbermerkung," *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, 3bde, 1920. マックス・ウェーバー（大塚久雄・生松敬三訳）『世界宗教の経済倫理 序言』（『宗教社会学論選』みすず書房、一九七二年）。ウェーバーに関して宗教と倫理を問題にするならば、当然特定の社会層と倫理的態度としてのエートスとの関係を論じるべきであろうが、本稿ではこの問題に触れていない。Ernst Trötsch, *Einführung und methodische Vorfragen aus: Die soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen*, 1912. エルンスト・トレルチ（住谷一彦他訳）『キリスト教社会哲学の諸持代・諸類型』（『トレルチ著作集7』ヨルダン社、一九八一年）。

- (5) Geoffrey Nelson, "The Spiritualist Movement and the Need for a Redefinition of Cult," *JSSR* 8-1, 1968, pp. 152-160.
- (6) Rodney Stark and William Sims Bainbridge, *The Future of Religion*, University of California Press, 1985, 一章参照。
- (7) Robert B. Cialdini, *Influence: Science and Practice*, Scott, Foresman and Company, 1988. ロバート・チャルディーニ（社会行動研究会訳）『影響力の武器』誠信書房、一九九一年。

- (8) Thomas Robbins, *Cults, Converts & Charisma*, Sage Publications, 1988.

- (9) ウィリアム・ウッド『教会がカルト化するとき』いのちのことば社、二〇〇三年。パスカル・ズイヴィ『「信仰」という名の虐待』いのちのことば社、二〇〇二年。